

【JRR札沼線跡地整備等推進基金条例の制定】
鈴木議員

Q 趣旨が同じふるさと応援基金を繰り入れる計画を考えているのか、また最終的な基金の目標額は。

A ふるさと応援基金は今後寄付を頂いた方の意向に沿った形で全額使用する。基金総額はJRから農地整備や環境整備の委託を受ける予定もあり、6億円を上回る予定。

西内議員

Q 指定寄付金の財源となるふるさと応援基金をどの様に扱っていくのか。また、JRからの支援金が底をついた場合この条例は失効するののか。

A この基金に寄付したいという申し出があった時には一般会計を通じて繰り入れる。ふるさと納税で頂いている寄付は、ふるさと応援基金に積み立てる。

今後事業を進めるなか、どの基金から繰り入れるかは一般予算の中で整理する。また、当該基金を全額使い切った時は、自動的に失効するものではなく、条例の廃止について議会に提案させていただく。

長谷川議員

Q 廃線による農地整備事業は30億円を超える事業費となっていることから、町の負担4%のまま進めていけるのか。

A どの地区が最後になっても町が4%負担する。

【新十津川町保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正】

西内議員

Q 改築したことにより定員が20人増となっている。年齢ごとの許可定員は。

A 新たな定員構成は0歳児3人、1歳児12人、2歳児23人、3歳児24人、4歳児24人、5歳児24人、合計110人。

Q 今年度中に待機児童が入園する動きはあるか。

A 現在3名の待機児童がいるが、保育士が不足しており、4月からという方向で動いている。

Q 来年4月の入園希望者数は。

A 応募者数は106人で待機児童は発生しない予定。

Q 保育士確保に向けた取り組みは。

A 民間ノウハウを活用するため指定管理をお願いしている。最大限指定管理者の力量を活用して保育士確保をしていただく。



【新十津川町放課後児童クラブ条例の一部改正】

西内議員

Q 面積緩和をすることのことだが、新たに1室増やすということか。

A 物置の部分を片付けて、フローリングの床部分を拡大する計画。

トポレポート 議 審

◆ 第8回臨時会 ◎11月29日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	新十津川町庁舎建設事業建築主体工事（第1期） 変更後の額 10億7,365万円（121万円の増） [理由]工事支障埋設物（浄化槽及び地下タンク）撤去工事の追加及び産業廃棄物処分量の確定による請負額の変更
新十津川町職員の給与に関する条例及び新十津川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和元年8月の人事院勧告に準拠し、町長・副町長・教育長・職員給与等を改定 ・職員の初任給を引き上げ 高卒程度2,000円 大卒程度1,500円 ・職員の勤勉手当（6・12月）を引き上げ （旧）100分の92.5（新）100分の97.5 ・町長・副町長・教育長の期末手当（6・12月）を引き上げ （旧）100分の220（新）100分の225 ・住居手当 支給対象となる家賃額の下限を引き上げ （旧）1万2千円（新）1万6千円 住居手当額の上限を引き上げ （旧）2万7千円（新）2万8千円